

平成 23 年県民意識調査の実施について

1 調査の根拠

行政活動の評価に関する条例第 7 条第 1 項

2 調査目的

「宮城の将来ビジョン」で定めている 33 の取組について、県民がどの程度重視しているか・満足しているか、また特にどのようなことに優先的に取り組むべきと考えているかなどを調査し、県の政策評価・施策評価や企画立案に活用します。

3 調査方法等

- ①調査対象 宮城県に居住する 20 歳以上の男女 4, 000 人（選挙人名簿から無作為抽出）
- ②抽出・調査方法 圏域別層化無作為抽出・郵送調査法

4 調査期間

平成 23 年 1 月 14 日（金）から平成 23 年 2 月 3 日（木）まで

5 調査項目

- 「宮城の将来ビジョン」に定める 33 の取組に関する 5 項目（認知度、関心度、重視度、満足度及び特に優先すべきと思う項目）
- 特定項目（地産地消、宮城の治安、暮らしと環境、富県宮城の実現）に関するもの（宮城の将来ビジョン推進に当たって必要な項目）
- 回答者の属性に関する設問（性別、年齢、居住地、職業等）
- 調査方法等に関する設問（記入の負担感、所要時間、調査方法の適切性等）

※詳細は別添調査票のとおり。

6 その他

調査結果は、地域別、男女別及び年齢別等に整理し、数量化して統計的に分析して、政策評価や企画立案に活用します。

なお、調査結果については、取りまとめた後、県のホームページ等で公表する予定です。